

1 佐世保市食育推進計画の策定にあたって（本文第1章）

（1）計画策定の背景

平成17年7月の「食育基本法」の施行及び同18年3月の「食育推進基本計画」の策定を受け、本市では、平成18年12月に「佐世保市食育推進計画（平成18年度～22年度）」を策定しました。

これまで、さまざまな関係機関や団体が連携し、家庭や地域をはじめ保育所、小・中学校での食育の取組が推進されてきた結果、前計画に掲げた数値目標については、「食育」や「メタボリックシンドローム」という言葉の認知度をはじめ、子どもの朝食の欠食率は前進したものと考えています。

しかし、生活習慣病を予防するためのバランスのとれた食事の摂取や運動の実践など、行動への反映といった面では依然として改善が必要な状況でもあります。

こうした課題の解決に向けて、さまざまな食に関する情報が溢れる中で、市民一人ひとりが、生涯にわたり健康的な食生活を送るために、自分の健康状態やライフスタイルに合った正しい情報を適切に選択するための取組を行っていくことが重要です。

本市では、このような現状を踏まえ、第2次佐世保市食育推進計画を策定し、今後5年間（平成23年度～27年度）、この計画に基づき食育の総合的かつ計画的な推進に努めていくこととします。

（2）計画の策定方針

① 佐世保市食育推進計画（平成18年度～平成22年度）の基本理念や基本方針、目標など食育推進の基本的な考え方を継承しつつ、これまでの推進状況や目標値の達成度などを考慮するものとします。

② 食育基本法に基づく市町村食育推進計画とし、計画期間は平成23年度から平成27年度まで5年間とします。

③ 平成23年3月に策定された国の「第2次食育推進基本計画」（平成23年度～27年度）の内容を踏まえたものとします。

なお国の同計画の基本的方針は、第1次計画から変更はありません。また、そのほかの基本的な枠組みについても大きな変更はありません。

（3）計画の位置づけ

① 本計画は、食育基本法の目的・基本理念を踏まえ、同法第18条に基づく市町村食育推進計画です。

② 本計画は、佐世保市における食育推進の方向性を示すだけでなく、行政内部で取り組まれている健康や食に関わる施策や事業の連携によって、食育をより効果的な取組へと発展させるものです。

2 食を取り巻く現状について（本文第 2 章）

（1）食生活の変化

- ・肉類などの畜産物や油脂類の摂取の増大と野菜摂取量の不足により、栄養バランスが崩れてる人が多くなっています。
- ・核家族化や単身世帯の増加など社会環境の変化やライフスタイルの多様化により、外食や弁当、総菜など、調理や食事を家庭外に依存する「食の簡便化や外部化」が進んでいます。

（2）朝食の欠食状況や家族とそろっての食事の状況

- ・朝食を欠食する児童生徒の割合は、小学 5 年生及び中学 2 年生では、全国と比べ本市の方が低く、前回調査時（平成 18 年度）より減少傾向にあります。
（小 5⇒全国 1.6%、本市 0.4%、中 2⇒全国 2.9%、本市 2.0%）
- ・家族そろって食事をする日数は、全国と比べやや高い状況です。
（全国⇒朝食 50.1%、夕食 56.5%、本市⇒59.8%、※ほとんど毎日家族そろって食べる）

（3）食育の実践状況（認知度と行動）

- ・食育という言葉を知っている人の割合は、全国と比べて高い状況です。
（全国⇒74.1%、本市⇒87.6%）
- ・「食事バランスガイド」や「食生活指針」について「両方知っている」及び「どちらか一方を知っている」市民（対象：20 歳～59 歳）の割合は 54.7%で、前回平成 18 年の調査時（31.7%）に比べて増加しています。
- ・食事バランスガイドなどを参考に栄養バランスに配慮した食生活を送っている人の割合は、全国 50.2%、に対して本市は 23.4%であり、望ましい食生活など食育を実践している人の割合は全国に比べて低い状況です。

※食事バランスガイド⇒毎日の食事を 主食／副菜／主菜／牛乳・乳製品／果物 の 5 つに区分し 1 日に「何を」「どれだけ」食べたらよいかをイラストで示したものです。

※食生活指針⇒「食事を楽しみましょう」など 10 項目と、項目ごとの指針に沿った食生活を実践するためのポイントから構成されていて、栄養バランスを考えることや朝食をとることの重要性などがまとめられています。

第 1 次計画の基本目標の現状値（平成 22 年度）については P3 を参照
第 2 次計画の基本目標の目標値（平成 27 年度）については、「5 基本目標について（P8）」を参照。